

2023年2月10日

債権者各位

神戸市長田区久保町6丁目1番1-401号
新長田まちづくり株式会社
代表取締役社長 中川 欣哉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を205,000,000円減少し100,000,000円とすることにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は2023年3月13日であり、株主総会の決議は、2023年2月9日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.shinnagata-stm.com>

以上